

令和元年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

令和元年9月2日

午前9時45分開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷容子	係長	岡田光代
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	山本雅章	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	本庄徳光
財政課長	福居哲也	税務課長	真弓啓
住民生活部長	加藤恵三	福祉子ども課長	中尾歩美
長寿福祉課長	中原潤	国保医療課長	猪川恭弘
健康対策課長	北典子	環境対策課長	東浦寿也
住民課長	関口修	都市建設部長	植村俊彦
建設農林課長	手塚仁	都市整備課長	松岡洋右
上下水道課長	上田俊雄	会計管理者	黒崎益範
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	栗本公生
生涯学習課参事	平田政彦		

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 4. 総務常任委員長報告について
- 日 程 5. 議案第41号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 日 程 6. 議案第42号 斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例について
- 日 程 7. 議案第43号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日 程 8. 議案第44号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第45号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第46号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 11. 議案第47号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日 程 12. 議案第48号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 13. 議案第49号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 14. 議案第50号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 15. 議案第51号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日 程 16. 議案第52号 斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日 程 17. 議案第53号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 18. 議案第54号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）

について

- | | | |
|-----------|-----------|--|
| 日 程 1 9 . | 議案第 5 5 号 | 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日 程 2 0 . | 議案第 5 6 号 | 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 日 程 2 1 . | 議案第 5 7 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日 程 2 2 . | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1） |
| 日 程 2 3 . | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 2） |
| 日 程 2 4 . | 認定第 2 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 5 . | 認定第 3 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 6 . | 認定第 4 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 7 . | 認定第 5 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 8 . | 認定第 6 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について |
| 日 程 2 9 . | 認定第 7 号 | 平成 3 0 年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について |
| 日 程 3 0 . | 同意第 1 0 号 | 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 1） |
| 日 程 3 1 . | 同意第 1 1 号 | 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 2） |
| 日 程 3 2 . | 同意第 1 2 号 | 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 1） |
| 日 程 3 3 . | 同意第 1 3 号 | 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 2） |
| 日 程 3 4 . | 同意第 1 4 号 | 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同 |

		意を求めることについて（その3）
日 程 3 5 .	同意第 1 5 号	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）
日 程 3 6 .	同意第 1 6 号	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）
日 程 3 7 .	陳情第 2 号	大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書（国へ）及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書（県へ）それぞれの採択について
日 程 3 8 .	報告第 8 号	議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）
日 程 3 9 .	報告第 9 号	平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開会)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、令和元年第5回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和元年第5回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、など、34議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。

また、佐伯、中川両監査委員には、6月24日には平成30年度斑鳩町水道事業及び下水道事業会計決算について、また、7月25日から7月31日までの間は、一般会計をはじめ各特別会計決算について克明にご審査をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが、招集にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりです。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、11番 濱議員、12番 木澤議員を指名します。

両議員には、会期中よろしく申し上げます。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日から本月26日までの25日間と定めることについて、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月26日までの25日間と決定しました。

次に、日程3. 厚生常任委員長報告についてを議題とします。

令和元年第4回斑鳩町議会定例会において、厚生常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長(濱眞理子君) それでは、令和元年8月21日、全委員出席のもと、厚生常任委員会を開き、継続審査案件、委員会所管にかかる事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、継続審査案件についてです。「環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて」理事者から報告を受けました。前回の本委員会で報告された「資源物共通指定袋モデル事業」について、モデル事業実施自治会を募り、応募された8自治会で実施することになりました。世帯数は約600世帯です。すでに8月7日から開始され、10月末までを実施期間とし、効果検証を行う予定です。委員より全町での実施時期についての質問があり、理事者からは「効果検証での課題が克服できるようなら、来年度より実施予定である」と答弁がされました。

次に、各課報告事項についてです。1点目は「幼児教育・保育の無償化について」でございます。「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が令和元年5月10日に公布され、10月1日より幼児教育・保育の無償化が実施されることとなったことから、本町における改正内容の報告が理事者よりありました。対象となる児童、施設の概要、無償化に伴う手続きの概要等の報告に続き、保育所における副食費の実費徴収についての変更事項、積算の根拠と保護者負担額等が報告されました。委員から、国・県・町の負担割合等の質問があり、理事者から一定の答弁がされました。

2点目に、「自動車誤発進防止装置設置の助成制度の創設について」です。本年10月1日以降に該当装置の購入・取り付けをする者に、その費用の一部を助成するもので、70歳以上、町税等の滞納のないこと、本人名義、ひとり1回1台等、対象要件があります。議長、委員から、創設の趣旨、補助要件、実施期間、現状把握等についての質問や意見がありました。理事者からはそれぞれについての答弁がなされました。また、県補助の申請も検討しているとのことでした。

その他の報告事項として、1点目に町立あわ保育園での、小麦アレルギーの0歳児へのうどんの提供事故についてです。今回は、幸いなことに、この園児はアレルギーに対応するため、家庭では少しずつうどんを食べ始めていました。健康被害は生じておりませんが、事故の重大性を再認識し、具体的な再発防止策の強化を実施するとの報告を受けました。2点目に、敬老会の開催について、本年9月14日土曜日の予定とのことです。その他について、委員から、19日の豪雨による被害状況の質問があり、理事者より一定の答弁がされました。

また、私から、歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例の制定について、6月の当委員会では、もう一度基本のところから積み上げていって、ぜひとも将来的にはいい方向に進むようにということで、その段階ではもちろん町と協力して行っていく、ということで終わっておりました。このことについて、委員に意見をたずねたところ、ポイ捨てをなくす象徴として路上喫煙を全町でなくしたいというご意見、一方で、啓発をすすめる、様子を見るべきという意見など、さまざまな意見が述べられ、本委員会ではじっくり取り組んでいくことを確認いたしました。

以上が閉会中における当委員会の概要であります。

詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、お願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程4．総務常任委員長報告についてを議題とします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○総務常任委員長（木澤正男君） それでは、閉会中の8月23日全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要について報告させていただきます。

初めに、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、まず、斑鳩町文化財活用センターの運営について、6月30日まで開催した春季企画展「斑鳩町の地域歴史展—五百井地区の大方家の歴史資料を中心に」については、5月25日から32日間の開催で1,242名の方に観覧いただいたとのことです。また、斑鳩町文化財活用センター運営委員会が6月19日に開催されたとのことです。

次に、こども考古学教室の開催について、こども勾玉づくり教室が8月4日に開催され、親子20組、44名の参加があり、また、こども一日学芸員体験については、8月

18日に開催され3名の参加があったとのことでした。

次に10月12日から12月1日を開催期間として準備を進めている秋季特別展「中宮寺跡を掘る―聖徳太子ゆかりの尼寺の全貌―」について、令和元年度は史跡整備が完了して1周年を迎えることを記念して、町で初めての展示となる中宮寺跡の塔心礎埋納品や、最近話題になった当麻寺の塔の仏舎利のレプリカなどを展示予定で、関係機関との手続きを進めているとのことでした。また、展示会の関連行事として11月16日午後1時から歴史講演会を中央公民館にて開催する予定であるとのことでした。

次に、奈良大学と共同で進めている町内所在の古墳の墳丘測量調査について、今年度は、龍田3丁目2569の瀧谷神社境内にある神代古墳で8月19日から31日までの期間、測量調査等を行うということで着手しているとのことでした。

次に、秋季の史跡藤ノ木古墳の石室特別公開について、昨年度は事業の見直しを図るため、試験的に実施を見送ったが、町内外より開催を希望する声が多かったことから、今年度は10月26日、27日の2日間、開催を予定しているとの報告がありました。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項を議題とし、理事者より報告を受けました。

1点目は、「斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗り入れ案について」です。7月4日に開催した地域公共交通会議で審議したところ「王寺駅への乗り入れはコミュニティバスの利便性を向上させることが目的である」「既存のバス停を減らすのは難しいのではないか」、また「コミュニティバスも路線バスもどちらも利用者が増えるような利用促進に努めていただきたい」等のご意見があり、斑鳩町地域公共交通会議として、「現行ルートを一部変更し、王寺駅停留所を新設、運行時間を延長する、運行経費としてはおよそ200万円の増加となるが、第1案を基本として協議を進められたい」ということで取りまとめをされ、それを受け、町として、第1案を基本として変更をすすめたいということで、コミュニティバスのダイヤ変更案の資料を基に説明を受けました。また、今後、バスルートの変更に伴うバス停の表示の変更や周知用チラシの印刷などの準備経費が必要となり、利用者の方への周知期間なども鑑みて9月議会に補正予算も上程する予定であるとのことでした。報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、特定の地域の人だけが町からの補助をうけるというのは公平性に欠けるので、笠町バス停から乗車される方については190円徴収するべきではないか等の質疑、意見が出され、理事者より一定の答弁がなされています。なお、このコミュニティバスの王寺駅乗り入れについては、町から示された3案のうち、第1案で進めていくことについて、当委員会と

して確認をさせていただきました。

次に、2点目として、幼児教育・保育の無償化について、法改正に基づき本年10月1日から無償化が実施されるとのことで、資料に基づきその内容について理事者より報告を受けました。委員より、住民への周知徹底について、副食費への補助について、預かり保育の保育料について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に3点目として、斑鳩町会計年度任用職員制度の給与制度案について、資料に基づき理事者より報告を受けました。委員より、地域手当について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、4点目として、町立幼稚園保育料負担軽減策の一部適用漏れ事案に係る損害賠償請求事件について、理事者より報告を受けました。この間、弁論準備手続きと並行して和解の協議もしていくということで、5月24日に原告側から和解条項案及び広報紙掲載案の提示を受け、町としては代理人弁護士と相談するなかで、これまで2回の修正案を提出し協議してきたが、8月9日に原告側より和解条項案及び広報紙掲載案についての最終案が提示されたとのことです。この和解条項案等については公判中なので詳細については差し控えるが、町としては一部内容の修正を要求していきたいと考えており、修正要求に対し原告側との合意が得られたならば、今後、裁判所の指示に基づく手続きを経たうえで、直近の町議会定例会に和解に関する議案を上程したいと考えているとのことです。報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、修正の内容や町の姿勢について、また和解が成立しなかった場合の今後のスケジュールについて等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、5点目として、すこやか斑鳩・スポーツセンター周辺の交通安全対策等について、議会での一般質問や西里自治会・西里子ども会より町に要望があり、安全対策としてセンター敷地内通路の通り抜け防止のため、バリカーを設置して、終日、敷地内通路を車両通行禁止にし、関係機関と協議をしながら通行禁止の時期について決めていきたいと考えているとの報告がありました。また、それに伴うコミュニティバスのバス停及び運行経路の変更についても報告を受けました。委員より、自転車や原動機付自転車も進入禁止なのか、駐車場から駐車場への移動について、産業まつりへの影響について、体育館・スポーツ施設利用者への配慮について等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、6点目として、官民連携促進に関する連携協定書の締結について、7点目として竜田川紅葉まつりについて、8点目として小学校・中学校空調設備の整備状況につい

て、9点目として町の社会教育施設の年末年始の休館日の短縮について、それぞれ理事者より報告を受けました。若干の質疑応答がありました。

次に、その他について各委員から質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、中央公民館の駐車場について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上が、閉会中の総務常任委員会における審査結果の概要です。

なお、詳細につきましては会議録にまとめておりますので、ご一読いただきますようお願いいたしまして、総務常任委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、閉会中における厚生常任委員会および総務常任委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程5. 議案第41号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてから、日程39. 報告第9号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてまで、以上、35議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました34議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第41号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本町における会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項等について、定めるものであります。

次に、議案第42号 斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例についてであります。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、令和元年5月31日に公布され、令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、町立幼稚園における保育料を無償とするため、全部改正を行うものであります。

次に、議案第43号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、特別職の任用及び臨時的任用の適正化を図るとともに、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関係する条例において、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、町立幼稚園の保育料等の減免に関する事務及び保育料等の減免を行う私立幼稚園設置者への補助金交付に関する事務を廃止することから、個人番号の利用及び特定個人情報の提供を行う事務からこれらの事務を削除するものであります。

次に、議案第45号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、本人からの届出によって、住民票に旧氏が記録されている場合には、旧氏での印鑑登録を行うことができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、引用条文の整理等を行うものであります。

次に、議案第47号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。平成31年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことから、この法律による改正内容のうち令和元年10月1日以後に適用となるもの等について、所要の改正を行うものであります。その内容は、個人町民税では、子どもの貧困に対応するための非課税措置について、軽自動車税では、需要平準化対策に係る環境性能割の臨時的軽減及びグリーン化特例の軽課措置の見直し等について改正を行うものであります。

次に、議案第48号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、令和元年6月7日に公布され、令和元年8月1日から施行されたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、引用条文の整理等を行うものであります。

次に、議案第50号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、令和元年5月31日に公布され、令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、

本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が、令和元年5月31日に公布され、令和元年10月1日から施行されることに伴い、この改正内容に準じて、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号 斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、排水設備設置者等の代理人の選定制限要件について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、この改正内容に準じて、消防団員の欠格条項について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,849万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ92億4,348万1千円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正についてであります。第10款 地方特例交付金では、個人住民税減収補てん特例交付金について、令和元年度の交付額の決定により、172万8千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第11款 地方交付税では、普通交付税について、令和元年度の交付額の決定により、9,791万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第13款 分担金及び負担金では、第2項 負担金で、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、保育園における保育料の一部として、これまで含まれていた3歳児から5歳児までの副食費について、低所得世帯及び第3子以降を除き、実費徴収することから、保育園保育料291万6千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第15款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育において、保育の必要性の認定を受けた場合に、利用実績に応じて無償化されることとなり、その私立幼稚園分が国庫負担の対象となることから、314万8千円の増額補正をお願いするものであります。第2項 国庫補助金では、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の給食費について、低所得や

ひとり親等の世帯及び第3子以降を対象に、副食費相当分を新たに助成することとし、その私立幼稚園分が補助対象となることから、私立幼稚園給食費補足給付補助金45万円の増額、無線設備規則の改正に伴い、令和4年12月以後は、現行の防災無線機器が使用できなくなることから、無線機及び基地局の更新を行うこととし、これに要する費用の一部が補助対象となることから、消防団設備整備費補助金102万3千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第16款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により157万4千円の増額補正をお願いするものであります。第2項 県補助金では600万8千円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、保育園における一定以上の障害児の受け入れに必要となる担当保育士の増員費用について、補助金が交付されることから210万円の増額、「和のあかり」プロジェクト事業等の4事業について「もっと良くなる奈良県市町村応援補助金」の補助対象として採択されたことから345万8千円の増額、私立幼稚園給食費補足給付補助金については、国庫補助金と同様の理由により45万円の増額となっております。次に、第20款 繰越金では、平成30年度会計の決算余剰金の確定により1億6,263万5千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第22款 町債では、臨時財政対策債で、令和元年度の発行可能額の決定により890万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、令和2年3月を予定として、王寺駅への乗入れ等のコミュニティバス運行再編に伴う時刻表印刷等の準備費用111万5千円の増額補正をお願いするものであります。第3項 戸籍住民基本台帳費では、女性活躍推進の観点から、印鑑登録においても、本人からの届出により旧氏を併記することができるようになり、そのシステム改修に要する費用として61万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、1,247万1千円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、高齢者の移動手段の確保や生活意欲の維持及び交通事故時の被害軽減を目的として、高齢者を対象に誤発進防止装置の購入及び取付費の一部を助成する事業を創設することから150万円の増額、平成30年度福祉医療費助成事業県費補助金の超過交付分の償還金329万7千円の増額、平成30年度障害者自立支援給付費国庫負担金等の超過交付分の償還金741万円の増額、介護保険事業特別会計における介護報酬改定等に伴うシステム改修のための財源として繰出金26万4千円の増額となっております。第2項 児童福祉費では、平成30年度子ども・子育て支援交付

金の超過交付分の償還金54万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、幼児健診時に使用する高圧滅菌器が故障し修理対応できないことから、その更新費用として30万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第8款 消防費では、歳入で申しあげました防災無線の更新整備費用として680万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第9款 教育費では、第1項 教育総務費で、昭和54年に発刊された現行の斑鳩町史について、近年発展のあった事項を記載した新修斑鳩町史の編さんを進めており、その上巻を、聖徳太子1400年御遠忌を迎える令和3年3月を目途に発刊したいことから、その校正編集・印刷業務等に要する費用1,738万円の増額補正と、歳入で申しあげました私立幼稚園の預かり保育の無償化及び副食費相当分の助成に係る補助金として764万8千円の増額補正をお願いするものであります。なお、斑鳩町史編さん事業については本年度末までに事業の完了が見込めないことから、繰越明許費の予算措置をお願いしております。第4項 幼稚園費では、町立幼稚園の副食費相当分の助成に係る補助金として、135万円の増額補正をお願いするものであります。最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源2億2,027万4千円の留保をお願いしております。

次に、議案第55号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。はじめに、保険事業勘定についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,410万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ26億1,290万1千円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正についてであります。介護報酬改定等に伴い、必要となるシステム改修に対して補助金が交付されることから、第3款 国庫支出金、第2項 国庫補助金で26万4千円の増額補正をお願いするものであります。また、第8款 繰入金、第1項 一般会計繰入金では、システム改修に係る事務費繰入金として26万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、平成30年度の介護給付費の執行額の確定に伴う支払基金交付金の不足額について、令和元年度で交付されることから、第4款 支払基金交付金で142万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第9款 繰越金では、平成30年度の決算余剰金の確定により9,215万3千円の増額補正をお願いするものであります。続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 総務費では、第1項 総務管理費で、歳入で申しあげたシステム改修費用として52万8千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第5款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、平成30年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について還付すべき額の見込

額が確定したことから134万8千円の増額、また平成30年度の介護給付費及び地域支援事業に係る国庫支出金及び県支出金並びに地域支援事業費に係る支払基金の超過交付分を返還するため、その償還金として710万3千円の増額補正をお願いするものであります。最後に、第3款 基金積立金では、今回の予算補正において歳入額が歳出額を上回るため、その差額8,512万2千円を基金に積み立てるものであります。

次に、介護サービス事業勘定についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ221万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,061万円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正についてであります。第2款 繰越金では、平成30年度会計の決算余剰金の確定により、221万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第3款 予備費では、今回の補正から生じた財源221万円の留保をお願いしております。

次に、議案第56号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ592万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億5,942万1千円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正についてであります。第5款 繰越金では、平成30年度会計の決算余剰金の確定により、569万2千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第6款 諸収入では、第2項 償還金及び還付加算金で、平成30年度中に払戻した保険料のうち、広域連合から保険料還付金として受入未済金22万9千円の増額補正をお願いするものであります。次に、歳出予算の補正についてであります。第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、繰越する保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金592万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。平成30年度会計の未処分利益剰余金1億9,336万153円のうち5,840万円を減債積立金に、残る1億3,496万153円を繰り越すことについて地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）であります。現委員の上田昌功氏及び松原眞由美氏の任期が、令和元年12月31日をもって満了となることから、引き続き、上田昌功氏及び松原眞由美氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第2号から認定第7号までの6議案につきましては、平成30年度斑鳩町一般会計及び特別会計、水道事業会計並びに下水道事業会計の決算の認定についてであ

ります。佐伯、中川両監査委員には、去る6月24日及び7月25日から7月31日までの間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

はじめに、認定第2号 平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成30年度歳入歳出決算は、歳入決算額が90億5,765万3千円、歳出決算額が87億1,308万4千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3億4,456万9千円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰り越しすべき財源3,193万4千円を差し引いた実質収支額は、3億1,263万5千円の黒字となりました。

次に、認定第3号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成30年度歳入歳出決算は、歳入決算額が29億2,694万3千円、歳出決算額が31億6,875万円となり、形式収支はマイナス2億4,180万7千円となりました。このため、令和元年度会計において繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第4号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成30年度歳入歳出決算は、保険事業勘定で歳入決算額が24億525万5千円、歳出決算額が23億1,210万3千円となり、形式収支は9,315万3千円となりました。介護サービス事業勘定では、歳入決算額が894万9千円、歳出決算額が673万8千円となり、形式収支は221万2千円となりました。

次に、認定第5号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成30年度歳入歳出決算は歳入決算額が4億3,950万2千円、歳出決算額が4億3,381万円となり、形式収支は569万2千円となりました。

次に、認定第6号 平成30年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。平成30年度の収益的収支では、営業収益が6億3,404万2千円、営業費用が6億3,639万5千円となり、営業外収益8,481万9千円と営業外費用2,401万円を含め、5,845万7千円の純利益となりました。また、資本的収支では、資本的収入1億3,020万2千円に対し、資本的支出が2億7,690万4千円となり、支出超過額は損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、認定第7号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてであります。平成30年度の収益的収支では、営業収益が1億3,795万4千円、営業費用が5億1,819万7千円となり、営業外収益5億3,578万9千円と営業外費用1億5,255万2千円、特別利益及び特別損失を含め、417万9千円の純利益となりま

した。また、資本的収支では、資本的収入が10億5,667万3千円に対し、資本的支出が10億8,830万円となり、支出超過額は、損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、同意第10号及び同意第11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）及び（その2）であります。斑鳩町教育委員会委員の高塚好弘氏が令和元年8月31日付で辞職されたことに伴い、その後任として小野隆秀氏を、また、現委員の富井祐子氏の任期が、令和元年10月7日をもって満了となることから、引き続き、富井祐子氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第12号から同意第16号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）であります。現委員の浅野恭世氏、葛本博美氏、中面達也氏、廣野隆信氏、吉岡祥充氏の任期が令和元年9月30日をもって満了となることから、引き続き、浅野恭世氏、葛本博美氏、中面達也氏、廣野隆信氏、吉岡祥充氏を同委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ73万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ89億7,498万5千円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、令和元年7月19日付で専決処分させていただいたものであり、同条第2項の規定により報告するものであります。その内容は、消防団員の退職に伴う消防団員退職報償金の受入れ及び支給に要する費用となります。

次に、報告第9号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてであります。3か年継続事業として取り組みました龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内の第11処理分区9工区－1工事及び法隆寺東1丁目地内の第15処理分区17工区－1工事につきまして、その整備が完了したことから地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） ここでお諮りします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程 5. 議案第 4 1 号から日程 2 1. 議案第 5 7 号まで及び日程 2 4. 認定第 2 号から日程 2 9. 認定第 7 号までの町長提案の 2 3 議案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程 5. 議案第 4 1 号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

1 1 番、濱議員。

○1 1 番(濱真理子君) 議案第 4 1 号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についての質問をさせていただきます。この議案については、私は一般質問させていただいた経緯もあり、注目をしておりました。町職員は基本的に正規職員が望ましく、会計年度任用職員の占める割合は高すぎると感じております。しかしながら本議案に対して反対するものではありません。全国の地方自治体の状況を見ますと、一部の自治体では、財政負担増を理由に業務そのものを民間へ委託したり、臨時非常勤職員の勤務時間を形だけ短縮してパートタイムの会計年度任用職員にすることを検討するなどの動きも見られます。また、職員組合との交渉が折り合わない例もあります。民間委託等を含めた雇い止めと職員組合との交渉の 2 点についてお伺いいたします。

○議長(坂口徹君) 面巻総務部長。

○総務部長(面巻昭男君) まずはじめに、民間委託等を含めた雇い止めの件につきましては、今回の会計年度任用職員制度の導入にあわせまして、業務の民間委託について現時点において具体的に進めているものはございません。また、正規職員も含めました職員配置につきましては、その業務内容及び見込まれる業務量にあわせ、適切に検討してまいりたいと考えております。次に、組合交渉についてでございますが、これまでに組合側と 3 度の協議を行い、今回の条例案の提出につきましては一定のご理解を得ているものと考えております。今後も制度の詳細につきまして必要な協議を行ってまいりたいと考えております、以上です。

○議長(坂口徹君) 1 1 番、濱議員。

○1 1 番(濱真理子君) 本町の臨時非常勤職員は大変勤勉であり、ほぼ正規職員と同様の職務を担っておいでです。同一労働、同一賃金の観点から見て正規職員との賃金格差

が大きくあるのが現状です。臨時非常勤職員の待遇改善を更に進めるには、自治体の側から国に対して財源の確保を要求することが重要であると思います。

この点についてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 今回の会計年度任用職員制度に伴う財政負担なんですけれども、本町におきましても大変懸念しているところでございます。現在、国ではその影響額について調査を始めておられるところでございます。今後、それらの状況を見まして要望等、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 全国の最低賃金の改正が行われ、わずかですが増額となります。地域により最低賃金には格差がございます。それぞれの地域の企業等の職員賃金の算定に対しまして、その自治体職員の賃金は参考とされる傾向がございます。町職員だけでなく、地域全体の労働者の待遇改善につながる牽引力の位置づけを強く認識していただき、更なる改善を求めて、質問を終わります。

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第41号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程6．議案第42号 斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 続いて質問させていただきます。議案第42号 斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例についてでございます。子育て世代の負担軽減に寄与する大きな法改正については、長年の住民の要求が実現する喜ばしいものと思っております。本議案については賛成の立場であります。これまでも斑鳩町では他市町村に先駆けて町単での上乘せ施策を実施されており、その点でも評価できるものと考えます。しかし、無償化と言っても完全な無償化ではなく、保護者負担は残ってまいります。子育て世代の方々の年間所得は就労形態の変化、非常勤、パートタイム、派遣等で年々減少しております。これまで実施されてこられた上乘せ施策の続行を願うものですが、本議案とともに、議案第50号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても同様でございますので、町財政の面から動きをお伺いしたいと思っております。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） このたびの幼児教育と保育の無償化に伴う町財政への影響に

ついてのご質問でございますが、国は、質問者もご承知のとおり、10月に予定する消費税の引き上げ分につきまして、その財源を活用されることとなっております。国ではこの2パーセント分につきましては、教育負担の軽減、子育て層の支援、介護人材の確保等と、もうひとつ、財政再建ですね、それらについて概ね半分ずつで賄おうとされているところでございます。令和元年度、本年度の町への財源措置なんですけれども、これにつきましてはご質問者もご承知のとおり、特例交付金としてその全額を国では賄うようになっております。ただ、来年度以降ですね、令和2年度以降につきましては、これにつきましては、いわゆる消費税2パーセントの地方分とプラス交付税で賄うような形で国のほうは進められております。これらの財源につきましては、消費税もそうなんですけれども、地方交付税も、景気の影響に非常に左右されるものでございまして、そのいわゆる改善額と言いまししょうか、増収額について、的確に見込むことは現在難しいと考えているところでございます。また、今後におきましても幼児教育・保育の無償化にかかる財政需要ですね、特に預かり保育などについての財政需要についても今後伸びてくるものと考えておりますことから、将来的な推計につきましても現時点では少し難しいのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。はっきりとした数字を示すことはできない、変動するであろうというような見解でいらっしゃるということですが、現在でも幼稚園、保育園の給食費に対する補助は行われております。斑鳩町が子育て世代への支援施策に力を入れ、他町、他市からの転入増加を目指し、その効果も見られています。さらにこれを促進するために、私は幼稚園、保育園の給食費の無償化を求めるものでございます。先の議会での一般質問でも取り上げたように、段階的にでも補助の増額を進めるためには、この法の改正、この時期が絶好の機会であると思います。十分にご検討いただきますようお願いいたします。一言、ご答弁お願いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 先ほども申しあげましたように、いわゆる財政の改善というか、そういったものが難しい状況の中で、その必要性についても勘案していかなければならないものと考えておりますが、現時点では難しいものと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第42号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第42号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程 7. 議案第 4 3 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 3 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 3 号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程 8. 議案第 4 4 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 4 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 4 号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程 9. 議案第 4 5 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 5 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 5 号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程 10. 議案第 4 6 号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 6 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 6 号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程 11. 議案第 4 7 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 7 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 7 号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程 12. 議案第 4 8 号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第 4 8 号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 4 8 号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程 13. 議案第 4 9 号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関

する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第49号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第49号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程14. 議案第50号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第50号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第50号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程15. 議案第51号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) 今回ですね、教育と保育と新たに副食費を徴収するということがありますが、ここで保育所のことについてお聞きしたいというふうに思います。これまでは保育料の中に副食費を含まれておりまして、徴収されてきましたが、新たに副食費、主食費についても、その施設が徴収をするということになるということで、保育士さんの負担が、実務が増えてしまうんじゃないかなというふうに心配するんですけども、そこはどんなふうになるのでしょうか。

○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。

○住民生活部長(加藤恵三君) まず、公立と私立に分けてお答えをさせていただきたいと思います。公立につきましては今まで口座振替の方でさせていただいておりますので、基本的には同じような形で予定をさせていただいております。あと私立につきましては、具体的な徴収方法については、今のところまだお聞きはしておらない状況ですので、そういった状況のご相談等あれば、また何かアドバイスあれば、できることあればそういったお話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(坂口徹君) 12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) 引き落としであれば、保育士さんの負担に、新たに負担が増えることではないというふうに理解をしておきます。それとですね、今回この副食費について、滞納が発生した場合ですね、これまでやったら保育料の滞納があったとしても、例えば保育施設を使用する、利用することに対して制限をかけるっていうんですかね、

そういうことはしてはいけないというふうになっていたと思うんですけど、今回、副食費について徴収する際に、滞納が発生した場合に、利用の継続の可否等を検討するという事で、国の方から対応の方針が示されているんですけども、これはともすると、滞納世帯に対して保育施設の利用のお断り、中断を迫るようなことになりかねないかなという心配があるんですけども、町としてはこうした滞納が発生するケースですね、どのように対応しようと考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今、木澤議員おっしゃいました国のQ&Aの関係の、まず原点のところ申しあげますと、今回、町の関与というものを求めているというところの、ちょっと表現が利用調整の実施の立場として関与することを求めるという表現になっておりますけれども、具体的な内容で申しあげますと、私立保育園、保育所と保護者の間に入りまして、滞納の理由等について聞き取りを行って、その理由や改善策について検討を行ったり、学校給食費について保護者からの申し出があった場合ですけれども、市町村が児童手当から給食費を徴収することが可能とされておりますことから、副食費についてもそういった仕組みを私立保育園と保護者と町が一緒に考えていくということでございますので、今、木澤議員が懸念をされております副食費が滞納になったからといって、直ちにそういった保育所からの利用継続を検討するというようなものではございませんので、そちらのほうについてはご心配いただかなくても結構かと思えます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そのことを確認させていただいたので安心しました。あと最後にですね、これまでも確認してきましたけども、これまで今回保育料については、無償になる一方で、副食費が有料に、有料というか新たに徴収ということになって、新たに負担が増えるという世帯については、斑鳩町ではないというふうに確認しておいてよろしいでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 木澤議員おっしゃるとおり、新たに負担が増えるという家庭についてはございません。

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第51号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程16、議案第52号 斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第52号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第52号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程17. 議案第53号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第53号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第53号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程18. 議案第54号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第54号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第54号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程19. 議案第55号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第55号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第55号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程20. 議案第56号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第56号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第56号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程21. 議案第57号及び日程24. 認定第2号から日程29. 認定第7号までの7議案は、平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分と平成30年度各会計の決算認定の案件です。よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。よって、日程21. 議案第57号 平成30年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程24. 認定第2号 平成30年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程25. 認定第3号 平成

30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程26. 認定第4号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程27. 認定第5号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程28. 認定第6号 平成30年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程29. 認定第7号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) これをもって、議案第57号及び認定第2号から認定第7号までの7議案に関する総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております7議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号及び認定第2号から認定第7号までの7議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します。

総務常任委員会から井上議員、横田議員、厚生常任委員会から齋藤議員、奥村議員、建設水道常任委員会から木澤議員、溝部議員、広報発行常任委員会から伴議員、以上7名の議員を指名します。各議員には、よろしくお願ひします。

次に、日程22. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)、日程23. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)、以上2議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号と諮問第2号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）につきまして、ご説明申しあげます。本諮問は、現委員の上田昌功氏及び松原眞由美氏の任期が、ともに令和元年12月31日をもって満了となることから、引き続き、上田昌功氏及び松原眞由美氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

それでは、諮問第1号から、順次、議案書を朗読させていただきまして、説明といたします。

はじめに、諮問第1号です。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目3番24号

氏 名 上田 昌功

生年月日 昭和28年12月28日

上田昌功氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、諮問第2号です。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町東福寺1丁目2番38号

氏 名 松原 眞由美

生年月日 昭和25年5月19日

松原眞由美氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきますが、何とぞ、ご了承を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） お諮りします。

諮問第1号と諮問第2号の2議案について、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号と諮問第2号の2議案については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決しました。

次に、日程30. 同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）、日程31. 同意第11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）、以上2議案を会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号と同意第11号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第10号及び同意第11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）及び（その2）につきまして、ご説明申し上げます。本同意は、斑鳩町教育委員会委員の高塚好弘氏が、令和元年

8月31日付で辞任されたことに伴い、その後任として、小野隆秀氏を同委員に任命することについて議会の同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、前委員の残任期間として令和2年10月7日となります。また、現委員の富井祐子氏の任期が令和元年10月7日をもって満了となることから、引き続き、富井祐子氏を同委員に任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第10号から、順次、議案書を朗読させていただきまして、説明いたします。

はじめに、同意第10号です。

同意第10号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 隆秀

生年月日 昭和24年2月7日

小野隆秀氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第11号です。

同意第11号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町目安1丁目11番14号

氏 名 富井 祐子

生年月日 昭和31年5月19日

富井祐子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

同意第10号と同意第11号の2議案について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号と同意第11号の2議案については、満場一致で同意されました。

次に、日程32．同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）、日程33．同意第13号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）、日程34．同意第14号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）、日程35．同意第15号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）、日程36．同意第16号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）、以上5議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号から同意第16号までの5議案については一括議題とし、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第12号から同意第16号の斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）につきまして、ご説明申し上げます。本同意は、現委員の浅野恭世氏、葛本博美氏、中面達也氏、廣野隆信氏、吉岡祥充氏の任期が、いずれも令和元年9月30日をもって満了となることから、引き続き、浅野恭世氏、葛本博美氏、中面達也氏、廣野隆信氏、吉岡祥

充氏を同委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第12号から、順次、議案書を朗読させていただきます、説明いたします。

はじめに、同意第12号です。

同意第12号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町龍田3丁目4番8号

氏 名 浅野 恭世

生年月日 昭和24年12月21日

浅野恭世氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第13号です。

同意第13号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町五百井1丁目1番20号

氏 名 葛本 博美

生年月日 昭和34年4月20日

葛本博美氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第14号です。

同意第14号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）
標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中面 達也

生年月日 昭和40年2月22日

中面達也氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第15号です。

同意第15号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）
標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 大和郡山市九条町310番地1

氏 名 廣野 隆信

生年月日 昭和25年11月14日

廣野隆信氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第16号です。

同意第16号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）
標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年9月2日提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町龍田西8丁目3番7号

氏 名 吉岡 祥充

生年月日 昭和30年5月10日

吉岡祥充氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上、同意第12号から同意第16号の斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）につきましての説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

同意第12号から同意第16号までの5議案について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号から同意第16号までの5議案については、満場一致で同意されました。

次に、日程37. 陳情第2号 大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書（国へ）及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書（県へ）それぞれの採択について、を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程38. 報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）を議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、報告第8号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第8号

議会の委任による町長専決処分の報告について

（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第7号

専決処分書

令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和元年7月19日

斑鳩町長 中西和夫

それでは、補正予算書の予算に関する説明書に沿いまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算の補正でございます。第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員1名が退団されたことから、消防団員退職報償金受入金73万4千円について増額補正させていただいたものでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございます。6ページをお願いいたします。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、消防団員の退団に伴います退職報償金73万4千円について増額補正をさせていただいたものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７３４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ８，９７４，９８５千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年７月１９日 専決

斑鳩町長 中西和夫

以上で、報告第８号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について）の説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、報告第８号に関する質疑を終結します。

報告第８号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について）を終わります。

次に、日程３９．報告第９号 平成３０年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、報告第９号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） それでは、報告第９号 平成３０年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第９号

平成３０年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について

標記について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和元年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

本報告につきましては、平成28年度から平成30年度までの3か年継続費事業として取り組みました龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内の第11処理分区9工区-1工事及び、法隆寺東1丁目地内の第15処理分区17工区-1工事につきまして、両工事とも平成30年度中に完了いたしましたことから、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告をするものでございます。その内容につきましては、次のページの継続費精算報告書により説明いたしたいと思っております。最初に上段でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費 事業名 斑鳩町公共下水道事業（第11処理分区9工区-1工事）につきまして、全体計画による年割額、実績に伴う支払義務発生額、比較としての年割額と支払義務発生額の差を順番に申しあげてまいりますと、まず平成28年度、年割額2,243万4千円、発生額2,243万3,760円、比較240円、平成29年度、年割額4,917万6千円、発生額4,917万5,640円、比較360円、平成30年度、年割額1億786万5千円、発生額1億786万5千円、比較0円、全体計画の合計といたしましては1億7,947万5千円、発生額の合計1億7,947万4,400円、比較600円でございます。

次に、下段でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費 事業名 斑鳩町公共下水道事業（第15処理分区17工区-1工事）につきましては、同じく全体計画による年割額、実績に伴う支払義務発生額、比較としての年割額と支払義務発生額の差を順番に申しあげてまいります。平成28年度は年割額1,649万円、発生額1,648万9,440円、比較560円、平成29年度は年割額6,700万円、発生額6,699万9,960円、比較40円、平成30年度、年割額9,008万8千円、発生額9,008万8,200円、比較としてマイナス200円、全体計画の合計といたしましては1億7,357万8千円、発生額合計は1億7,357万7,600円、比較400円でございます。なお、各費用の財源内訳につきましては、表に記載しているとおりでございますので、読み上げのほうは省略させていただきたいと存じます。

以上で、報告第9号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、報告第9号に関する質疑を終結します。

報告第9号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明3日から4日までは休会、5日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会します。

どうもお疲れ様でした。

（午前11時24分 散会）